

令和 7 年10月 1 日(水)・2 日(木)

総 務 委 員 会 資 料

【条例案】

第117号議案 使用料及び手数料の額の改定等に関する条例（警察関係分）

… 1 頁

【予算案】

第100号議案 令和 7 年度島根県一般会計補正予算（第 3 号）（警察関係分）

… 2 頁

【報告事項】

○ 生活実態を基にした救済等の制度における同性パートナーの取扱いについて

… 3 頁

○ 特殊詐欺等の現状と対策について

… 6 頁

島 根 県 警 察 本 部

総務委員会資料	使用料及び手数料の額の改定等に関する条例 (第117号議案) 警察関係分	令和7年10月1日・2日 島根県警察本部
---------	---	-------------------------

1 改正の趣旨

第2期中期財政運営方針に基づき受益者負担の適正化を図るため、労務費や物価の上昇を踏まえた使用料及び手数料の見直しを一斉に実施する。

2 改正対象条例

警察に関する手数料条例

3 改正項目

(1) 手数料の額の見直し

(道路使用許可手数料、自動車保管場所証明手数料、警察証明手数料)

手数料を納付しなければならない者	手数料の額	
	改正後	改正前
36 道路交通法第77条第1項の規定に基づく道路使用の許可を受けようとする者	2,400円	2,250円
52 自動車の保管場所の確保等に関する法律第4条第1項の規定に基づく自動車保管場所の証明を受けようとする者	2,370円	2,110円
66 遺失の届出、盗難等による被害の届出、海外渡航者犯罪経歴その他の事実について証明を受けようとする者	740円	700円

(2) その他一斉見直しに伴って行う項目の廃止

(パーキング・チケット発給手数料の廃止)

手数料を納付しなければならない者	区分	手数料の額
35 道路交通法第49条第1項の規定に基づくパーキング・チケット発給設備によるパーキング・チケットの発給を受けようとする者	1 30分の時間制限駐車区間に係るもの	1回につき 100円
	2 60分の時間制限駐車区間に係るもの	1回につき 200円

4 施行期日等

(1) 施行期日

令和8年4月1日から施行する。

(2) 経過措置

施行日前にした公安委員会又は警察署長に対する許可等の申請に係る手数料については、なお従前の例による。

令和 7 年度警察関係 9 月補正予算（第 3 号）説明資料

歳出予算

（単位：千円）

課 名 款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額	補 正 額 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
警 察 本 部	21,681,275	32,275	21,713,550	2,444	2,200	47,148	▲ 19,517
警察費	21,681,275	32,275	21,713,550				
警察管理費	19,445,555	▲ 102,472	19,343,083				
公安委員会費	10,317		10,317				
警察本部費	18,357,051	▲ 102,472	18,254,579	人件費 一般職給与 1,795人 (警察官1,503人、一般職員292人)			
装備費	28,692	0	28,692				
警察施設費	357,450	0	357,450				
運転免許費	692,045	0	692,045				
警察活動費	2,235,720	134,747	2,370,467				
警察活動費	2,235,720	134,747	2,370,467	交通安全施設整備事業費 ・島根半島震災対策事業 51,792 ・道路標示修繕事業 82,955			

生活実態を基にした救済等の制度における同性パートナーの取扱いについて 警察本部

1. 最高裁判決

犯罪被害者給付金不支給裁定取消請求事件に係る最高裁判決（令和6年3月26日）

法制度の趣旨に照らせば、「婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者」に同性パートナーも含まれ得るとの解釈が示され、個別具体的な事情については更に審理を尽くさせるため、高裁に差戻し

【理由】

- ・ 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律における給付金支給制度の目的は、犯罪行為により不慮の死を遂げた者の遺族等の精神的、経済的打撃を早期に軽減し、犯罪被害等を受けた者の権利利益の保護が図られる社会の実現に寄与することにある。
- ・ そうした打撃を受け、その軽減等を図る必要性が高いと考えられる場合があることは、犯罪被害者と共同生活を営んでいた者が、犯罪被害者と異性であるか同性であるかによって直ちに異なるものとはいえない。

2. 国の動向

(1) 本判決を受け、内閣官房が各府省庁に対して「事実上婚姻関係と同様の事情にあった者」と同一、又は類似の文言を含む各法令における同性パートナーの取扱いについて検討、その方向性について報告するよう要請

(2) 24の法令について、同性パートナーが「含まれ得る」と整理し公表

(令和7年1月)

※「更なる検討を要する」とされた法令についても個別の制度における解釈・運用における課題もある一方、法令が適用されるか否かの予測可能性を確保する観点から、早期に結論を得ることが望ましいと考え、検討の迅速化を改めて指示

3. 警察本部の対応・方針

(1) 配偶者を対象としている制度について、配偶者に事実婚を含み、上記判旨に鑑み、同性パートナーも対象としている制度

	項 目	制度所管課
1	犯罪被害給付制度（資料No.1）	警察本部広報県民課
2	犯罪被害者等に対する公費負担制度（資料No.2）	警察本部広報県民課

(2) 県のホームページでの公表時期

令和7年11月1日

犯 罪 被 害 給 付 制 度

根拠法令:犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律(犯給法)

1 犯罪被害給付制度とは

日本国内で行われた殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族や重傷病を負い、又は身体に障害が残った犯罪被害者等に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、犯罪被害等を早期に軽減するとともに、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等給付金を支給するもの

2 犯罪被害者等給付金の種類

種類	支給を受けられる人	支給額
遺族給付金	亡くなられた犯罪被害者の第1順位の遺族	遺族給付基礎額×倍数
重傷病給付金	重傷病を負った犯罪被害者本人 ※重傷病とは <u>負傷、疾病の場合</u> :療養の期間が1か月以上で、かつ、入院3日以上を要する程度 <u>精神疾患の場合</u> :療養の期間が1か月以上で、かつ、その症状により、3日以上労務に服することができない程度	医療費負担額+休業加算額
障害給付金	障害が残った犯罪被害者本人 ※障害とは 負傷又は疾病が治癒又は症状が固定したときにおける身体又は精神上的の障害で障害等級1級から14級までに該当する程度	障害給付基礎額×倍数

犯罪被害者等に対する公費負担制度 (同性パートナーが利用できる公費負担一覧)

根拠規定: 犯罪被害者等に対する公費負担実施要領の制定について(本部長例規通達)

1 公費負担制度とは

殺人・性犯罪等の重大な身体犯や、ひき逃げ・死亡事故等の重大な交通事故等において、犯罪被害者等の精神的・経済的負担を軽減すると共に、捜査活動への理解と協力を求めるため、犯罪被害者等が犯罪被害により支払わなければならない費用の一部を公費で負担するもの

2 公費負担の種類

種類
① 身体犯被害者等に対する公費負担 殺人・傷害等の犯罪被害者等に対し、捜査上必要な診断書・その際に発生した診療料・死体検案書の作成費用を公費負担する。
② カウンセリング支援、精神科医等診療支援に対する公費負担 犯罪被害者等に対し、カウンセリング費用、精神科医を受診した際の診療料等を公費負担する。
③ 遺体修復に係る公費負担 司法解剖後の遺体の切開痕、縫合痕その他の傷跡等の修復に要する費用を公費負担する。
④ 遺体搬送に係る公費負担 司法解剖した遺体を、警察署等から自宅等へ搬送する際に要する費用を公費負担する。
⑤ ハウスクリーニングに係る公費負担 自宅等が犯罪現場となった場合のハウスクリーニング費用を公費負担する。
⑥ 一時避難に係る公費負担 自宅が犯罪現場となった場合等、被害者等に対し、ホテルその他の宿泊施設を一時避難場所として確保し、その宿泊費用を公費負担する。

1 現状（8月末）【暫定値】

(1) 特殊詐欺

被害件数 66件（前年同期比＋22件）

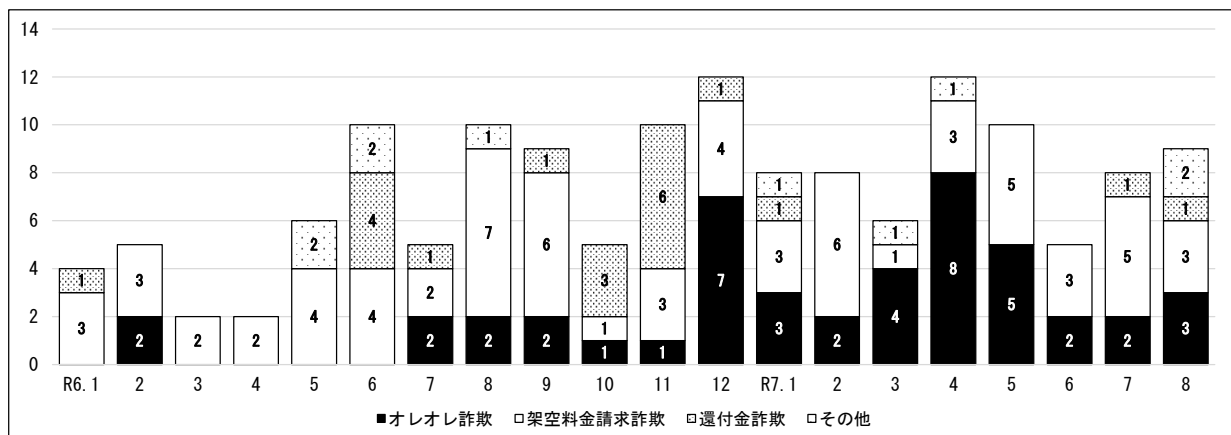
被害金額 約3億2,620万円（前年同期比＋約2億7,585万円）

(2) SNS型投資・ロマンス詐欺

被害件数 41件（前年同期比－4件）

被害金額 約3億719万円（前年同期比－約1億7,989万円）

【特殊詐欺月別被害状況】



【年代別被害状況】

	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～69	70代	80代	90代	合計
特殊詐欺	0	14	12	10	7	8	9	4	2	0	66
SNS型投資・ロマンス詐欺	0	3	8	6	11	5	6	1	1	0	41
合 計	0	17	20	16	18	13	15	5	3	0	107

2 対策

- (1) 国際電話利用休止申込みの支援
- (2) 携帯電話を使用しているATM利用者への対応強化
- (3) 県民の特殊詐欺等に対する抵抗力を向上させるための重点指向した広報啓発



【ATMでの声かけ等の促進を目的とした啓発ポスター】